

# 監督署の窓



## 令和2年の「名古屋北総合労働相談コーナー」における労働相談の傾向について

に設置されている「名古屋北総合労働相談コーナー」では、労使双方のさまざまな立場の方から労働相談を承っています。

令和2年の1年間で「名古屋北総合労働相談コーナー」には、6117件の労働相談がありました。

平成29年には6825件、平成30年には6751件、令和元年には6979件の労働相談がありましたので、令和2年の相談件数は減少しています。



談は671件でした。  
また、新型コロナ  
ウイルス感染症に関  
連する相談は111  
6件でした。

65件、5月に122件、6月に114件というのが最も相談が多い時期で、その後、減少していく12月には24件でした。

が生じている状態（例・解雇）を意味します。

「個別労働紛争」に関する  
相談件数は、平成29年は1862件、平成30年は1628件、令和元年は1884件で  
止め、配置転換、賃金の引  
下げなどの労働条件のほか、  
募集・採用、いじめ・嫌がら  
せなど）を意味します。

令和2年の「個別労働紛争」に関する相談のうち、新型コロナウイルス感染症に関連する相談は214件でした。令和2年は労働相談にも新型コロナウイルス感染症の影響が強く感じられた1年でした。

いまだに新型コロナウイルス感染症の感染状況については、予断が許されない状況にあります。

皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止とあわせて可能な限り適切な労使関係の構築を心がけていただきますようお願い申し上げます。

次に令和2年には「個別労働紛争」に関する相談が19件ありました。

双方の影響が見られるものと  
考えて います。

イラスト・木村武司